

第 1 回 海草地域における 大規模氾濫減災協議会

開催日時：令和5年2月10日（金） 13：30～14：45

会議方式：WEB 会議方式

【出席者】

瓜生田総合防災課長（尾花和歌山市長代理）、内芝建設課長（神出海南市長代理）、

山本和歌山地方気象台長、

和歌山県〈総務部〉防災企画課 貴志副主査（河野危機管理局長代理）、

和歌山県〈農林水産部〉段子農林水産政策局長、田中森林・林業局長、

和歌山県〈県土整備部〉太田河川・下水道局長、

上柏都市政策課長（星加都市住宅局長代理）、

和歌山県 川村海草振興局長

（オブザーバー）

近畿地方整備局 河川部 井川地域河川調整官

協議会開催にあたって

海草振興局長より「今回の協議会では、対象地域の減災に係る取り組み成果の報告、亀の川、日方川、加茂川の各流域治水プロジェクトのフォローアップを行うので、忌憚のないご意見と、活発な議論をお願いしたい。」と挨拶し、意見交換を行った。

議 事 等

- (1) 令和4年度の出水対応について、事務局より説明を行い、内容の確認を行った。
 - (2) R4~R8の海草地域の減災に関わる取り組み方針(第1期)について、事務局よりこれまでの取組内容に関する実施状況の説明を行い、その後各構成機関からこれまでの取組事例の発表を行った。
 - (3) 亀の川、日方川、加茂川流域治水プロジェクトについて事務局より取組内容に関する説明を行い、その後各構成機関からこれまでの取組事例の発表を行った。
 - (4) 和歌山地方気象台より、「線状降水帯の予測精度向上に向けた取り組み」について情報提供があった。
 - (5) 事務局より「流域治水施策集」、「流域治水の動向、国の新規制度や補助制度に係る情報提供」、「令和5年度近畿地方治水大会」について情報提供を行った。
- 近畿地方整備局より、「特定都市河川の指定について、全国的には近畿を含め、11水系、126河川が指定されている状況であり、今年度からはさらに力を入れて拡大していきたい。また、指定を拡大していくにあたり、1月に一般財団法人国土技術研究センターより、特定都市河川浸水被害対策法施行に関するガイドラインの改訂版が公表されたので活用願いたい。」と流域治水関連についての情報提供があった。
- 農林水産政策局長より、「農林水産部では、平成24年度にため池改修加速化計画を策定し、老朽化したため池の改修に取り組んでいるところで、今後も引き続き、関係者等が一体となって対策に取り組んでいくことが重要である。」と意見があった。
- 最後に河川・下水道局長より、「減災に係る取り組みも流域治水プロジェクトもまだまだ各主体で実施中の項目も多いが、引き続き県や市町など各構成機関が連携し、情報を共有しながら減災に向けた取り組みを着実に進めていきたい」と関係者に協力を依頼し、閉会となった。